

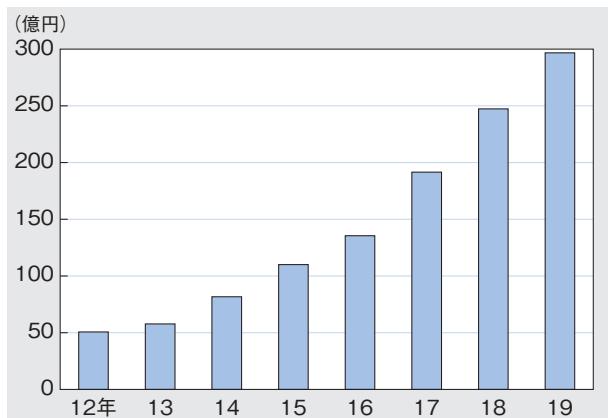
和牛の長期的な生産基盤拡大に向けた方策と課題

専任研究員 平田郁人

1 生産基盤拡大に向けた政府の目標

政府は2019年12月の「農林水産業・地域の活力創造本部」^(注1)で、20年1月の日米貿易協定発効等をにらみ「農業生産基盤強化プログラム」(以下「プログラム」)を決定した。プログラムは「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置付けられ、プログラムのうち「肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト」は、すでに掲げられている「更なる農業の競争力強化のための改革」の「肉用牛・酪農の生産基盤の強化策」を一層進める内容となっている。「肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト」で注目すべき点は、増頭奨励金や増頭を支える環境整備対策等にみられるように、「増頭」を意識していることと、プログラムのなかで唯一目標設定された品目が、順調に輸出を伸ばしてきた和牛ということである(第1図)。政府は和牛肉生産を35年度までに18年の2倍(30万トン)に拡大させることとしている。

第1図 牛肉の輸出額の推移



資料 財務省「貿易統計」
(注) 牛肉の輸出額の大半を和牛肉が占めている。

2 和牛生産の位置付け

和牛を含めた肉用牛生産は、畜産業の発展だけでなく耕種農業の発展にも寄与している。農地の地力維持に不可欠な有機堆肥の原料に、生産過程で生じた副産物(ふん尿)が使われているからである。さらに「産業連関表」(総務省)によれば、食肉生産は裾野が広い産業で、飼料製造、獣医師・人工授精師の診療・人工授精、食肉加工等の多くの産業と関連している。この結果、食肉生産が1単位増加すれば、全産業への波及効果が2.6倍(含む食肉生産)と高く、この値は全産業(182部門)のなかで第8位とトップの乗用車生産(2.7倍)と同水準である。肉用牛の生産基盤強化は、わが国農業の発展にとどまらず、地域の活性化や経済成長にとっても重要な位置付けにあると言える。

しかし、現状の飼養頭数は増頭どころか減少している。肉用牛のなかでも酪農由来(乳用牛が母牛)の乳用種、交雑種の肥育牛の飼養頭数は、減産型計画生産の影響等による生乳生産量の減少や乳用牛1頭当たり泌乳量増に伴い、99年度の1,131千頭をピークに20年度は763千頭まで減少した。一方で、和牛(肥育牛)の飼養頭数は、おおむね横ばいで推移しており、20年度は784千頭となっている。この結果、肥育牛全体に占める和牛の割合は、99年度の39.2%から20年度には50.1%と過半にまで上昇しており、肉用牛の飼養頭数減少下で和牛の重要性が増してきている。

3 長期的な生産基盤拡充の方策と課題

コロナ禍の20年4月における和牛肉価格は、ピークであった16年4月より約3割低下した。しかし、割安感に伴う家庭用需要の増加、外食自粛の緩和や輸出の回復等により、20年9月現在の価格は上昇基調にある。それでも価格水準は依然としてピーク時より1割強低く、インバウンド需要は元に戻っていない。増頭奨励金の措置はあるものの、感染状況の不透明さがぬぐえない状況では、繁殖農家が必要を見込んで設備投資を積極的に行い、繁殖めす牛を増頭するとは考えにくい。このため和牛の生産基盤拡大は難しい環境下にあるが、プログラムは35年度までを対象としているので、ここでは長期的にみた和牛生産倍増の方策とそのための課題について考えたい。

ひとつの方策は、繁殖農家の収益性を高めて、繁殖めす牛を増やすことである。収益性を高めるには、コスト低減が求められる。繁殖農家の規模拡大や適正な価格水準にあるICT機器の活用による1頭当たりの労働費(負荷)圧縮、自給飼料の拡大や放牧の推進等が課題として挙げられよう。ただし、繁殖農家戸数の大幅な減少(19年は86年に比べ△81.7%)により、潜在的な和子牛供給能力(生産基盤)の低下がみられることから、酪農から肉用牛生産への参入等による担い手の確保や、キャトルブリーディングステーションの設置による飼養頭

(注1)農林水産業・地域が国の活力源として持続的に発展する方策を検討するため、13年5月に総理大臣を本部長、官房長官・農林水産大臣を副本部長とし、関係閣僚が参加する政策会議として内閣に設置。

(注2)プログラムに基づき20年1月に予算措置されたもので、繁殖めす牛を増頭する場合に、飼養頭数50頭未満の場合246千円／頭、50頭以上の場合は175千円／頭の奨励金を交付するもの。

数拡大への取組み等も必要となろう。

繁殖めす牛の増頭には、和牛肉価格を安定させ、将来へ向けた投資を促すことが求められる。概して、和子牛価格は牛肉価格に連動する傾向がある。子牛および牛肉価格の安定に向けては、和牛肉の国内消費の拡大を推進するとともに、輸出を一層拡大する必要があり、それが繁殖農家の長期的な視野に立った飼養計画に結びつくのではないか。

もうひとつの方策は、繁殖めす牛とほぼ同数の乳用牛を活用する和牛受精卵移植の推進である。受精卵移植は80年代に始まり90年以降ほぼ直線的に増加し、現在は数万頭規模で行われていると言われている。しかし、統計が未整備のため正確な実態を把握できない。計画的で実効性のある推進のためには、まず統計を整備する必要がある。そのうえで、実態を踏まえ施策を展開する必要がある。具体的には、計画的な受精卵採取のためのホルモン処理による過剰排卵、非外科的方法による安全な受精卵の採取、採取受精卵の適切な培養・選別・凍結・保存等の技術体系の高度化である。これに加えて、生産現場で、繁殖農家や酪農家、獣医師や受精卵移植師の関係を強化し、普及を容易にする仕組みを整備していくことが求められる。

但し、和牛受精卵移植の推進においては、生乳生産量増産に向けた酪農家の後継牛確保にも十二分に留意する必要がある。和子牛と生乳生産のための後継牛確保へ向けては、性判別精液と組み合わせることで、肉用牛部門と酪農部門の双方の持続的な発展を模索することも可能であろう。現場で活用可能な技術・経営体系を早急に構築していくことが望まれる。

(ひらた いくひと)